

8/31

アンケート回答送付のご連絡

国民民主党

2021年8月27日

いただきましたアンケートに回答申し上げます。文書でいただきましたので、別紙にて質問を簡略化したものと回答をお送りいたします。

回答は、国民民主党 政務調査会長の舟山康江参議院議員、および国民民主党 男女共同参画推進本部長の矢田わか子参議院議員が作成いたしました。

8/31

アンケート回答送付のご連絡

国民民主党

2021年8月27日

いただきましたアンケートに回答申し上げます。文書でいただきましたので、別紙にて質問を簡略化したものと回答をお送りいたします。

回答は、国民民主党 政務調査会長の舟山康江参議院議員、および国民民主党 男女共同参画推進本部長の矢田わか子参議院議員が作成いたしました。

1. 現職女性国会議員

衆議院：3人（37.5%） 参議院 4人（33.3%）

2. 衆議院選挙候補予定者の女性割合

小選挙区 6人（30%） / 比例区 1人（33.3%）

引退議員は女性一人。後任なし

3. i 男女の候補者の数の目標を設定しているか

男女の候補者の数の目標は設定していません。

次期衆院選において、女性候補者の擁立目標比率は35%です。

ii ハラスメントへの対策があるか

はい

党としてハラスメント防止指針を定めています。詳しくはホームページに記載されています。

iii 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」、党内で研修や勉強会は？

国民民主党が主導して成立させた「政治分野の男女共同参画推進法」を厳正に運用し、取り組みの実態調査及び情報収集、必要な啓発活動、環境の整備、人材の育成等、必要な施策を策定・実施し、男女の候補者数を「できる限り均等」にするという目標を達成するよう努めます。

iv 男女候補者を均等にするための方策

男女共同参画推進本部を中心に、女性の立候補者や議員活動の環境整備、女性の政治参画を支える仕組みづくりを推進。

旧国民民主党では、自薦他薦を問わず、常時女性の候補者を募集。先輩女性議員との懇談（不安の解消）も実施。

国政選挙のクォータ制（割り当て制）を法制化し、政治分野の男女不均衡の是正を先導します。国民民主党の取り組み状況・実績の「見える化」を一層進めます。

4. 男女平等政策の内容について

i 選択的夫婦別姓について

選択的夫婦別姓制度を積極的に進めていく

ii 「性犯罪に関する刑事法検討会」で刑法改正にむけたとりまとめ報告書が公表

- ・不同意性交等罪 → 賛成？
- ・性的同意年齢 → 賛成？
- ・地位関係利用型犯罪規定 → 賛成？

iii 女性の貧困に対する見解と改善施策

ひとり親家庭ならびに低所得のふたり親世帯に対する20万円給付と現役世代の所得税10万円還付。生活困窮者への迅速な給付を実現するため、民間金融機関等へのマイナンバーの申し出による給付プロセスを実現します。

コロナ禍以前の2018年の調査においても女性の平均給与額は男性の73.3%であり、賃金格差は開いたままです。男女間賃金格差と女性労働者の非正規比率などについて、企業等が把握し目標を設定するよう義務付けます。同じ価値の仕事をすれば同じ賃金が支払われるよう、「同一価値労働同一賃金」を法定化します。

公務職場においても、非正規職員（臨時・非常勤職員）の7割を女性が占めており、官製ワーキングプア問題は看過できません。処遇改善、雇用の継続を確保するため、労働契約法及びパートタイム労働法の趣旨が適用されるよう、必要な法整備を図ります。

また、職業訓練における失業者対応として、例えばWebデザインやITスキルなどの充実を図ります。

5. 選挙制度について

見直しが必要

国民民主党が主導して成立させた「政治分野の男女共同参画推進法」を厳正に運用し、取り組みの実態調査及び情報収集、必要な啓発活動、環境の整備、人材の育成等、必要な施策を策定・実施し、男女の候補者数を「できる限り均等」にするという目標を達成するよう努めます。

女性候補者比率35%目標の達成を目指します。国政選挙のクォータ制（割り当て制）を法制化し、政治分野の男女不均衡の是正を先導します。国民民主党の取り組み状況・実績の「見える化」を一層進めます。

女性が立候補を決意するには、経済的、社会的、心理的な多くの障壁が存在し、中でも社会に根強く残る性別役割分担意識が女性の立候補の大きな妨げとなっています。本人が決意しても、家族や親族の強い反対で断念に追い込まれることも少なくありません。議員になっても、家事・育児等との両立が困難、同僚議員等からのハラスメントなどで、議員を続けることを諦める「2期目の壁」も存在します。女性の立候補を後押しする施策を展開するとともに、女性が議員活動を続けていくための環境整備に取り組みます。

選挙活動から当選に至るまで継続的なフォローをするため、相談窓口を設置し、候補者及び議員が相談しやすい体制を整えます。